

GoTo トラベル事業の概要

- 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の50%相当額を支援
(上限は1人日帰り1万円・宿泊2万円)
- 50%支援の内訳は、7割が「旅行代金」で3割が「地域共通クーポン」
- 連泊や利用回数に制限はない

↑ 旅行代金の全体 ↓

自己負担額(50%)	
旅行代金支援	地域共通クーポン
旅行代金の半分の7割(35%)	旅行代金の半分の3割(15%)

「地域共通クーポン」 10月1日から実施

- ◎ 1枚1000円の商品券 おつりなし
- ◎ 旅行代理店や宿泊施設で配布する
- ◎ 地域の観光協会や商工会などを通じて、地域の店舗の参加・登録を呼びかけ

今年も大腸がん検診始まります

10月から恒例の「大腸がん検診」旬間がスタートします。昨年受診された方は今年も受診をと、民商共済会では呼びかけています。また、検診を受けなかった方はぜひ、この機会がチャンスです。民商共済会に加入されている方は、無料で受診することができます。郵送で検体を送れば、検診結果は郵送で返ってきます。みんなで受診しましょう。

2020年の税制改正

- 基礎控除・配偶者控除・扶養控除が38万円から48万円に(条件有)
- 給与所得者はこれまで最低65万円の控除が55万円に
- 65歳未満の年金所得者はこれまで70万円の控除が60万円に
- 65歳以上の年金所得者はこれまで120万円の控除が110万円に
- 青色申告控除がこれまで65万円が55万円に(65万控除を受けるには電子保存や電子申告が必要)

実質増税になり負担が増える

- ◎ 基礎控除以外は所得制限が設けられており、全員が48万円の控除が受けられるわけではありません。
- ◎ 給与と年金所得者はそれぞれ10万円の控除が減らされたため基礎控除の48万円だけでは増税となります。
- ◎ 国保税など様々な基準は所得額を採用しているため、所得税がこれまでと同じでも、その他の値上は必至です。

茨商連は9月27日、第40回の定期総会をオンラインを活用して開催しました。報告では、安倍政権の悪政によって国民と中小業者に苦難を押し付け、改憲を叫び近隣諸国との関係を悪化させてきたこと、コロナ禍での国の対応が右往左往をつづけ、国民の厳しい批判を浴びたこと等を指摘しました。

茨商連40回総会開催 オンラインを活用して

こうした中で民商は、持続化給付金をはじめ家賃支援給付金や各自治体の支援給付申請のサポートなどに徹し、確定申告期以上の新会員を迎えていることなどを強調しました。そして、今後も支援給付金申請の取りこぼしがひとりも無いようにすすめていくことなどを代議員全員で確認。総会は、最後に役員の改選が行われ新役員には会長に松澤博氏、事務局長に綿引悦郎氏をそれぞれ再選して閉会しました。

建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入が
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)